

令和8年第1回朝霞市議会定例会提出議案

《当初予算》

■議案第3号 令和8年度(2026年度)朝霞市一般会計予算

(担当:財政課)

(単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
56,297,236	52,100,011	4,197,225

※令和7年度当初予算は骨格予算のため、補正予算第1号(肉付予算)後の予算額と比較しています。

■議案第4号 令和8年度(2026年度)朝霞市国民健康保険特別会計予算

(担当:保険年金課)

(単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
10,780,916	10,683,998	96,918

■議案第5号 令和8年度(2026年度)朝霞市介護保険特別会計予算

(担当:長寿はつらつ課)

(単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
9,718,595	9,565,451	153,144

■議案第6号 令和8年度(2026年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

(担当:保険年金課)

(単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
2,095,620	1,842,237	253,383

■議案第7号 令和8年度(2026年度)朝霞市水道事業会計予算

(担当:上下水道総務課)

○収益の収入 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
2,747,476	2,651,219	96,257

○収益の支出 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
2,671,516	2,394,158	277,358

○資本の収入 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
793,932	690,713	103,219

○資本の支出 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
1,734,818	1,770,933	△36,115

■議案第8号 令和8年度(2026年度)朝霞市下水道事業会計予算

(担当:上下水道総務課)

○収益の収入 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
2,554,410	2,083,271	471,139

○収益の支出 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
2,264,562	2,083,271	181,291

○資本の収入 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
362,498	850,066	△487,568

○資本の支出 (単位:千円)

令和8年度	令和7年度	比較
820,394	1,247,101	△426,707

≪補正予算≫

■議案第9号 令和7年度(2025年度)朝霞市一般会計補正予算(第7号)

(担当:財政課)

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後
56,341,530	1,452,707	57,794,237

■議案第10号 令和7年度(2025年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(担当:保険年金課)

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後
10,687,100	433,154	11,120,254

■議案第11号 令和7年度(2025年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)

(担当:長寿はつらつ課)

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後
10,122,424	1,139	10,123,563

■議案第12号 令和7年度(2025年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

(担当:保険年金課)

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後
1,845,050	26,949	1,871,999

《 条例 》

■議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

(担当:職員課)

<主な改正内容>

職員の仕事と家庭の両立支援のため、部分休業の対象外となる小学校1年生から3年生までの子を持つ職員が、部分休業と同様に取得できる休暇として「子育て時間」を新設するもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第14号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(担当:保険年金課)

<主な改正内容>

令和9年度の埼玉県内保険税水準の準統一に向け、所要の改正を行うほか、地方税法施行令が改正されたことに伴い、基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円にそれぞれ引き上げる。また、地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税額として、新たに子ども・子育て支援納付金課税額を加えるため、必要な規定の整備を行うもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第15号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

(担当:政策企画課)

<主な改正内容>

令和8年4月1日の機構改革の実施に伴い、課等の名称を改正する条例をまとめ、整理したもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第16号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(担当:保育課)

<主な改正内容>

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の内閣府令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第17号 朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

(担当:保育課)

<主な改正内容>

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第18号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

(担当:長寿はつらつ課)

<主な改正内容>

介護保険法施行令が改正されることに伴い、令和8年度介護保険料の算定に関する合計所得金額の算定方法及び市町村民税の課税・非課税の判定基準について特例を設けるもの。

○施行日:令和8年4月1日

■議案第20号 朝霞市障害者ふれあいセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

(担当:障害福祉課)

<主な改正内容>

朝霞市障害者ふれあいセンターで実施する特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の充実を図るため、当該事業を朝霞市総合福祉センターの事業と統合し、指定管理業務から削除するもの。

○施行日:令和9年4月1日

■議案第21号 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

(担当:障害福祉課)

<主な改正内容>

障害者相談支援事業及び就労支援に係る事業の質の向上を図ることを目的とし、当該事業を委託業務にすることで市が主体的に事業を推進していくため、朝霞市総合福祉センターで行う指定管理業務から削除するほか、所要の改正を行うもの。

○施行日:令和9年4月1日

《人事》

■議案第19号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

(担当:固定資産評価審査委員会)

<主な内容>

市の固定資産評価審査委員会委員のうち、橋本由美子氏の任期が令和8年6月28日をもって満了となることから、同氏を再び委員に選任するもの。